



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950

みのる法律事務所便り
第370号
令和3年2月

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

87



先人は 人を残すが 上と言う

深く染み入る 相続事件

令和3年2月1日

青空浮世乃捨

我が郷土岩手県が産んだ、後藤新平（1857～1929年、東京の原型をデザイン）は「金を残して死ぬものは下だ。仕事を残して死ぬものは中だ。人を残して死ぬものは上だ」と語ったとのこと。

相続事件を担当してみて、いつも含畜^{がんちく}に富む言葉だと身に染みて来ます。金を残し、配偶者や子供らの間で骨肉相食む争いの種を残してはならないという思いがするのです。

私は、被相続人が寝食を忘れ、蓄^{たく}めて残した金が原因の骨肉相食む争いは、回避^{かいひ}してやることこそ弁護士の役割の一つと考えています。

2010年10月31日には、遺産を残す者の立場で、そのようなことを回避するためには、どうしたらよいかという視点で『相続の巻（上）一火種・足枷』を、2014年9月26日には、遺産を受け取る者の立場で『相続の巻（下）一伝家の宝刀』を発売しました。

いま、読み直してみても良い本です。金を残すと、争いの火種となり、借金を残すと、残された人の足枷になります。

金を残された人が、相続法の法律論を振りかざすと骨肉相食む争いの原因になります。矢鱈宝刀は振りかざしてはならないのです。

いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句

88

思い出を 書き残そうと 始めたら

思いつくのは 人のことのみ



令和3年2月1日

青空浮世乃捨

夜中に目が覚め眠れなくなり、つまらないことを考え、落ち込むことを回避する対策として、眠くなるまで書き物をするという習慣が身に付き、随分と年数が経ちました。この間「塵も積もれば山となる」で駄弁本も130冊になろうとしています。

話のネタも切れそうなので、思い出話を100話の短編にして、短編集でも書けば、当分は退屈しないだろうと思い、インパクトの強い思い出は何かと思い出して見ましたら、いつも誰かのことなのです。人の事なのです。私に強い思い出を残してくれた人物のことだけなのです。

100話の短編を書くということは、私に強い思い出を残してくれた100人の人物を書くことになります。令和2(2020)年11月号の事務所便り『的外』に同封した『いなべんの短編集』第1話は命の恩人「出浦照國教授」との思い出を『軟着陸』というタイトルで紹介しました。

今回、第2話は『白紙の答案』と題して、高校時代のクラス担任「三浦均先生」との思い出を紹介します。手製の冊子を同封しますので、斜め読みでもして下さい。

朝日新聞社が運営する相続会議と 遺産相続弁護士相談広場



令和3年1月26日に、朝日新聞社が運営する「相続会議」から電話で相続事件に関するインタビューを受けました。

朝日新聞社では、『相続会議』という名前には、家族が『相続』について話し合うきっかけをつくろうという思いを込めました。相続に詳しい弁護士や税理士、司法書士が、家族の円満な相続を応援しようと集まっています。相続は資産だけでなく、家族への想いを受け継ぐ人生のリレーです。親から子の世代へ、円滑にバトンを受け渡せるよう、今日から『相続会議』を開いてみませんか。朝日新聞社が運営する『相続会議』は、円満な相続をサポートする情報サイトです」と説明しています。

この朝日新聞社が運営する「相続会議」の目的には、諸手を挙げて賛同しません。

相続は、^{おつしや}仰るとおり、「資産だけでなく、家族への想いを受け継ぐ人生のリレー」です。お金の分捕り合戦となりがちな相続事件を数多く受任してきた弁護士としては、被相続人が家族への思いを込めて残した遺産を、その家族に円滑にバトンタッチをさせてやりたいと考えています。

私の遺産相続に関する思いは、「遺産相続弁護士相談広場」^{けいさい}に掲載されています。パソコンを開いてもらえれば見られる筈です。この機会に、この事務所便りをお読み戴いている皆様にも知って戴きたく、「遺産相続弁護士相談広場」の記事を同封させて戴きます。

そこには、「相続の本質は、生き方の問題であること。相続問題は、法律が万能ではないこと。相続争いを避けるためには、被相続人が健在のうちに、生前協議書を作るための家族会議が有効であること。相続問題は、法律問題というより、人間関係の問題であること」などについて、述べています。年老いて余計に見苦しき^{めんてい}面体となった写真まで見てもらうことは、さすがに気が引けますが、これも流れですでお許し下さい。

朝日新聞社が運営する「相続会議」のインタビューに対しても、相続問題についての経験則に基づき、ほぼ同様の回答をしています。

この思いは、相続問題で悩んでいる皆様のために、改めて知って戴いた方が宜しいのではなからうかという思いで、この事務所便り「^{ちやくがい}的外」令和3年2月号（第370号）に、これまでも述べてきたことと重なる部分が多くありますが、念のため述べさせて戴くことにしました。御身のまわりに相続問題で、お悩みの方がおられましたら、相談料は何度でも無料ですから、一声おかけ下さるようアドバイスして戴ければ幸甚です。余計な紛争を回避する解決方法を見出しあげたいと思います。



—いなべんの恋文—

いなべんの駄弁句⁸⁸で紹介しましたが、いなべんの短編集は、『白紙の答案』が第2話となります。その後、第3話、第4話、第5話がほぼ脱稿しています。どの話も、私のこれまでの人生で、私に深い思い出を残してくれた大切な人の思い出話となりました。この調子でいきますと、短編集の100話は、全部私の人生に深い影響を与えた方のことで終わってしまいそうです。私の大切な人に対する恋文となりそうです。

いなべんが思い出を書く100話の短編は、全部人が主役となりそうです。よく考えてみますと、それは当然かも分かりません。私は人が好きなのです。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』を生き方として掲げる身としては、その身の人生の思い出は、人に関するものになるのは当然ということになります。

私の書く短編は、これまで生きてきて、特に心に残ったことを語るものですが、心に残っていることを思い出しているうちに、私が特に大切に思っている人を恋しく思う恋慕の心が膨らんできて、その人のことが書きたくなるのです。その人に対するラブレターということになってしまうのです。

先日、『いなべんの哲学（第5巻）—楽しむとは、どういうことでしょうか—』をお読み下さり、ご感想をお寄せ下さったご婦人は、その本から好きな言葉を拾って書いてくれました。その中に「人間関係を楽しむ」と、「仲間がいるから楽しめる」と、「今をいっしょに楽しむ」という言葉がありました。多くの人は、人との関係の中に深い思い出がある筈です。

人は「絶対孤独」です。一人で生まれ、一人で死んでいきます。それだけに人が恋しくなります。人を好きになり、人に好かれることが何よりも嬉しいのです。人が好きなのは、絶対孤独を意識する身としては、当然なのです。生きている人を好きになるのが普通ですが、死んでしまった人だって好きになります。いなべんの短編集で語る思い出は、私が好きになった人への恋文です。